

第2回門真市有料自転車駐車場 指定管理者候補者選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成25年10月4日（金）午前10時00分から午後12時まで
2. 開 場 門真市役所本館2階 第7会議室
3. 出 席 者 (委員) 谷口委員長、吉川副委員長、厚見委員、稻毛委員、中野委員
(事務局) 良まちづくり課長、石峯まちづくり課長補佐、星係員
4. 内 容 開会、第2次審査方法説明、第2次審査（プレゼンテーション審査）
協議、審査結果報告、総評、今後について、閉会
5. 傍聴定員 －（非公開のため）

【事務局】

選定委員会を始めさせていただきたいと思います。
まず開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。
まずは「議事次第」でございます。
次に資料1「第2回選定委員会席次表」でございます。
次に資料2「第2回選定委員会予定表」でございます。
次に資料3「第1次審査結果報告」でございます。
次に資料4「第2次共通質問表」でございます。
次に資料5「第2次審査評価個表」でございます。
以上、資料に不足等ございませんでしょうか。
それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしく
お願いいたします。

【委員長】

それでは、第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を開会いたします。はじめに委員5人中5人が出席されておりますのでこの会議は成立していることを報告いたします。それでは、第2次審査の方法などについて事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、第2次審査の方法などについて事務局よりご説明します。
資料2、第2回選定委員会予定表をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審

査である第2次審査と第1次審査と第2次審査を合わせた得点を基に、指定管理者候補者及び次席を決定する総合評価を行っていただきます。第2次審査は、株式会社駐輪サービス、京阪・アキエムズ連合体、ミディ総合管理株式会社の順にプレゼンテーション審査を行います。なお、この順番は第1次審査の得点順とさせていただいております。プレゼンテーション審査では、はじめに、申請団体から事業計画書のプレゼンテーションを15分以内で行っていただき、その後、質疑応答を15分程度行います。すべての団体のプレゼンテーション審査及び評価が終了したら、得点の集計を行うため休憩をおとりいただきます。集計結果が出ましたら、第1次審査の得点と第2次審査の得点の合計を基として、指定管理者の候補者及び次席を選定いただくための総合評価を行っていただきます。第1次審査の得点は、資料3、第1次審査結果報告のとおりです。次に資料4、第2次審査共通質問表をご覧ください。第1次審査で用いた評価項目から、直接聞くことにより、より深い評価ができると考えられる共通質問を作成しました。それ以外に関しましては自由に質問をお願いいたします。評価に関しましては、資料5、第2次審査評価個表に評価の視点とありますので、区分Aからオにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえての評価をA, B, C, D, Eのアルファベット5段階でお願いいたします。評価区分ごとの得点は、10点とし、1人あたりの満点は50点とします。なお、各団体には時間厳守を伝えておりますので遅刻等は、一切認めておりませんのであわせてお願いいたします。以上で第2次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま事務局より第2次審査の方法などについて説明がありましたがご意見ご質問はございませんか。

【委員】

一つ質問です。資料5ですが、A社、B社、C社と書いてありますが、これは第1次審査の時のA社、B社、C社の記号ですか。

【事務局】

今日のプレゼンテーションの順番です。1番目がA社に当てはめていただきまして、2番目がB社、3番目がC社でお願いいたします。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーションの審査に移らせていただきます。
事務局は団体を入室させてください。

《株式会社駐輪サービス 入室》

【事務局】

それでは審査の前に2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんでしょうか。

【株式会社駐輪サービス】

はい、おりません。

【事務局】

次に貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんでしょうか。

【株式会社駐輪サービス】

はい、おりません。

【事務局】

それではこれより、プレゼンテーション審査を始めます。はじめに15分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了時間の3分前になりましたら合図をいたします。15分経ちましたらタイマーが鳴りますので、直ちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので簡潔明瞭にお答えください。なお、審査に発言された内容はすべて記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただくにあたり、遵守すべき事項になりますのでご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《株式会社駐輪サービス プrezentation》
《門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示》

【事務局】

それでは、プレゼンテーションが終了しましたので、これより質疑応答に移ります。

委員の皆さん質問をお願いいたします。

【事務局】

それではこれをもちまして、質疑応答を終了させていただきます。それではこれで審査を終了します。審査結果につきましては後日郵送にて通知させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは駐輪サービスさまご苦労さまでした。退室のほうよろしくお願ひいたします。

《株式会社駐輪サービス 退室》

【事務局】

委員の方は準備で 10 分ほど時間がありますので休憩といたします。よろしくお願ひいたします。

《京阪アキエムズ連合体 入室》

【事務局】

それではこれよりプレゼンテーション審査を始めます。審査の前に、2点確認させていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんでしょうか。

【京阪アキエムズ連合体】

はい。おりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんでしょうか。

【京阪アキエムズ連合体】

はい。おりません。

【事務局】

それではこれよりプレゼンテーション審査を始めます。初めに 15 分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了時間の 3 分前になりましたら合図を行います。15 分経ちましたらタイマーが鳴りますので直ちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので簡潔明瞭にお答えください。なお審査で発言された内容はすべて記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただけにあたり、遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《京阪アーキエムズ連合体 プrezentation》
《門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示》

【事務局】

ただいまプレゼンテーションが終了いたしました。それでは質疑応答に移ります。委員の皆さま質問をお願いいたします。

【事務局】

それではこれをもちまして、質疑応答を終了させていただきます。これで審査を終了します。審査結果につきましては、後日郵送にて通知させていただきます。

京阪アーキエムズ連合体さまご苦労さまでした。退室の方よろしくお願いいたします。

《京阪アーキエムズ連合体 退室》

【事務局】

委員の皆さまにはこれより休憩していただいて、次、35 分に入室をしていただきます。よろしくお願ひいたします。

《ミディ総合管理株式会社 入室》

【事務局】

それではこれよりプレゼンテーションの方を始めさせていただきます。まず初めに 2 点ほど確認させていただきます。まず、貴団体の役員等に本市の市長、または議員が加わっていませんでしょうか。

【ミディ総合管理株式会社】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はおりませんでしょうか。

【ミディ総合管理株式会社】

はい。おりません。

【事務局】

それではこれよりプレゼンテーション審査を始めます。初めに 15 分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了 3 分前になりましたら合図をいたします。15 分経ちましたらタイマーが鳴りますので、直ちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、審査で発言された内容はすべて記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただけにあたり遵守すべき事項となりますのでご承知おきください。

それではこれよりプレゼンテーションを始めてください。

《ミディ総合管理株式会社 プrezentation》

《門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示》

【事務局】

ただいまプレゼンテーションが終了いたしました。それでは質疑応答に移ります。委員の皆さま質問をお願いいたします。

【事務局】

これをもちまして質疑応答を終了いたします。それではこれで審査を終了します。審査結果につきましては、後日郵送にて通知させていただきます。ミディ総合管理株式会社さまご苦労さまでした。退出の方よろしくお願ひいたします。

《ミディ総合管理株式会社 退室》

【事務局】

それでは各委員の各団体に対する第2次審査の最終評価を決定される前に、全委員による意見交換をお願いいたします。時間の方 15 分程度でお願いいたします。各委員の第2次審査の決定は意見交換後にお願いいたします。それではよろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、意見交換を終了します。第2次審査の評価をお願いします。

《評価》

【委員長】

それでは、事務局は第2次審査評価個表を回収し、集計を始めてください。これより集計結果が出るまで休憩とします。

《休憩》

【委員長】

それでは再開させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら集計結果につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは集計結果について報告をいたします。第1位は株式会社駐輪サービスで第1次審査得点 566 点、第2次審査得点 202 点、総得点 768 点です。第2位は京阪アーキエムズ連合体で、第1次審査得点 545 点、第2次審査得点 210 点、総得点 755 点です。第3位はミディ総合管理株式会社で、第1次審査得点 542 点、第2次審査得点 196 点、総得点 738 点です。以上で、集計結果の報告を終わります

【委員長】

それでは第1次審査と第2次審査の合計得点と、皆さまの意見を集約し指定管理者候補者の順位を、第1位株式会社駐輪サービス。第2位京阪・アーキエムズ連合体と

決定したいと思います。これによって指定管理者候補者は株式会社駐輪サービス。次席を京阪・アキエムズ連合体といたします。指定管理者候補者団体が辞退などの事由が生じた場合は、次席の京阪・アキエムズ連合体を指定管理者の候補者といたしますが、よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めまして、指定管理者候補者を株式会社駐輪サービスとし、次席を京阪・アキエムズ連合体と決定し、市長に答申を行うこととします。最後に今後の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは今後の流れについてご説明します。まず、指定管理者候補者を市長に答申してから、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。

本日の総合評価により、指定管理者候補者として選定された団体を市長に答申し、答申後に申請団体に対して、選定または不選定の通知を郵送にて発送するとともに、12月に開催される門真市議会、平成30年第4回定例会に議案提出し議決を求めます。この議決をもって、候補者は指定管理者として決定されます。なお、答申の内容に関しましては、第2次審査の対象の3団体に関する寸評と、指定管理者候補者及び次席についての内容とし、委員長名で文書により市長に行います。なお、答申を行うに当たりましては、委員長及び副委員長と内容の調整を行った後に、各委員の皆さんにも確認していただきました後に、答申を行います。

次に会議録の公開についてご説明します。第2回委員会終了後2週間をめどに、第1回と第2回の会議録を併せて公表いたします。なお、本日の会議録につきましては、作成次第皆さんにお送りしますのでご確認をお願いします。

【委員長】

ただいま事務局より、今後の流れについて説明がございましたが、ご意見ご質問の方はございませんでしょうか。事務局の方から何かござりますか。

【事務局】

委員の皆さん方におかれましては、大変お忙しい中貴重なお時間を割いていただきまして、本市の有料自転車駐車場に相応しい指定管理者候補者の選定をしていただきましたことを、事務局一同心からお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

【委員長】

そうしましたら、以上をもちまして第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。